

平成30年2月27日

久留米市議会議長 佐藤 晶二 様

議会制度調査特別委員長 石井 俊一

## 委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

### 記

- 1 日 程 平成30年2月5日（月）～6日（火）
- 2 派 遣 先 三重県四日市市：議会改革の取り組みについて  
及び内容 広島県呉市：議会改革の取り組みについて
- 3 派遣委員 委 員 長 石井 俊一  
副委員長 山下 尚  
委 員 山田 貴生 早田耕一郎 石井 秀夫  
塚本 篤行 八尋 義伸 田中 多門  
坂井 政樹
- 4 報 告 書 視察報告書のとおり
- 5 そ の 他 随行 古賀 裕二 樺島 健太

## 視察報告書

|        |   |
|--------|---|
| 委員会名   | 議会制度調査特別委員会   |
| 視察日時   | 平成 30 年 2 月 5 日（月）<br>午後 2 時 00 分 ～ 午後 4 時 00 分   |
| 視察先・概要 | 四日市市 人口：約 31 万 2 千人 面積：206.44 k m <sup>2</sup><br>特記事項：施行時特例市   |
| 視察内容   | 議会改革の取り組みについて   |
| 選定理由   | 四日市市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が行っている議会改革度調査において、常に上位にランクされており、議会改革の取り組みについて今後の本市の参考とするため。   |
| 調査概要   | 四日市市議会において、四日市市議会事務局 山路次長の挨拶に引き続き、議事課 大森課長補佐、広報広聴係 加藤氏より議会改革の取り組みについて説明を聴取し、質疑応答を行った。   |
| 調査内容   | <p>&lt;議員政策研究会&gt;</p> <p>全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関するさまざまな課題に対して共通認識の醸成をはかり、政策立案機能の向上に資するため平成 17 年に設置。（前身は平成 12 年に設置された市政活性化推進等議員懇談会）</p> <p>毎年度、年度当初に各会派から研究テーマを出してもらい、研究会の中に分科会を設置している。</p> <p>&lt;議会基本条例の制定&gt;</p> <p>上記の研究会に平成 21 年 6 月、議会基本条例分科会を設置。9 回にわたり会議を開き条例の分科会原案を策定。22 年 6 月に議会基本条例調査特別委員会を設置し、26 回にわたる会議で条例案を策定した。条例案に対する意見募集の実施、条例施行後の議会運営について執行部との調整を行い、議員政策研究会において条例の最終案を策定。23 年 3 月に全会一致で可決、5 月に施行した。</p> <p>四日市市議会基本条例は基本方針の三本柱として、「市民との情報共有」「市民参加の推進」「議員間討議の活性化」を掲げている。</p> <p>また、新たな取り組みとして、「通年議会」を市議会としては初めて導入している。通年議会のメリットは、災害等の突発的な事件や緊急の行政課題等に速やかに対応できることであり、議会を招集する時間的余裕がないという理由による市長の専決処分についても、緊急議会を開いて審議する</p> |

こととなる。また、大きな効果としては、常任委員会活動の活性化が挙げられており、1カ月に1回程度の開催回数が1カ月に2回、3回と開催する委員会もでてきている。

#### <市議会モニター制度>

平成16年度より実施。主に会議や委員会を傍聴またはネット等で視聴し、意見を文書で提出してもらう。委嘱式、研修会、意見交換会をそれぞれ年1回開催。29年度は推薦委員39人（大学生含む）、公募委員2人の計39人で構成。任期は1年で再任は1年まで。

#### <議会報告会>

平成18年からシティ・ミーティングとして開催していたが、23年5月に議会基本条例が施行されたことに伴い、同年10月から常任委員会ごとに、第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティングとして開催している。

当時は参加対象者を学生にしたり、商工会議所会員としたりと試行錯誤していたが、現在は対象者を市内に在住又は通勤・通学する者としている。課題としては、参加者数の減少や参加者の固定化、若い世代、女性の参加が少ないことが挙げられており、年1回程度、土・日・祝日の日中に開催している。26年8月定例会議会から、議案に対する意見募集を行っており、議会報告会に参加が難しい方からもメール等で意見をいただいている。

#### <議会の見える化検討会の設置>

議長の諮問機関として平成26年度に設置。議場の大型スクリーン、採決表示システムの導入、タブレット端末の導入について検討を行い、いずれも27年度に導入済み。



<視察の様子：四日市市>

|  |  |
|--|--|
| <p>主な質問・<br/>応答</p>  | <p>問：通年議会を導入していることで、議員及び市民からの意見はあっているか。また、委員会の所管事務調査が活発化しているということだが、議員の業務の活発化についてはどうか。</p> <p>答：本会議については、通年議会導入前後で流れは変わらないので、議員から意見は出ていない。市民の反応については、そこまで関心を持ってもらえる状況にはまだなっていないという現状である。所管事務調査については、委員会に加え議員政策研究会も行っているので、会議日程を組めない状況になっているという課題がある。</p> <p>問：議案に対する意見募集についての取り扱いを教えてください。</p> <p>答：意見募集については、2週間くらい募集期間があるが、いただいた意見には回答しない、審査の参考にさせてもらうということで募集している。</p> <p>問：議場の大型スクリーンの活用状況及び傍聴者の反応はどうか。</p> <p>答：大型スクリーンになり、かなりの議員が使用している。これまでは、イーゼルに資料を掛けて質問を行っており、傍聴者には見えない状態だったので、「見やすくなった」という声はもらっている。</p> |
|  | <p>&lt;集合写真：四日市市議会議場&gt;</p>   |
| <p>その他（意<br/>見・感想）</p>   | <p>平成 12 年以降、議員提案による政策条例の制定や改正が 15 件行われているが、議員政策研究会等の活動が活発であることが理由の一つであろう。市議会モニターや意見交換会など、広聴の取り組みについては、今後久留米市でも検討していく必要があると思われる。また、説明を受けた項目以外にも、資料によるとさまざまな取り組みが議会基本条例の制定以前から行われており、あわせて参考にしていきたい。</p>   |

## 視察報告書

|        |   |
|--------|---|
| 委員会名   | 議会制度調査特別委員会   |
| 視察日時   | 平成 30 年 2 月 6 日（火）<br>午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時 30 分   |
| 視察先・概要 | 呉市 人口：約 22 万 9 千人 面積：352.80 k m <sup>2</sup><br>特記事項：中核市  |
| 視察内容   | 議会改革の取り組みについて   |
| 選定理由   | 呉市議会は、議会基本条例の制定を初めとした議会改革に取り組んでおり、特に「議会活動の見える化」、「議員定数の見直し」、「議会基本条例の見直し手続き」等の取り組みについて、今後の本市の参考とするため。   |
| 調査概要   | 呉市議会において、呉市議会 渡辺副議長の挨拶に引き続き、呉市議会事務局 議事課 小松課長及び沖原課長補佐より議会改革の取り組みについての説明を聴取し、質疑応答を行った。  |
| 調査内容   | <p>&lt;議会改革を継続して進めていくための推進体制について&gt;</p> <p>議会運営委員会において検討。委員は所属議員の比率により各会派に割り当てている。</p> <p>&lt;議会の見える化（市民に対する情報発信等）に向けた取り組み&gt;</p> <p>呉市議会ではホームページによる情報発信に力を入れており、呉市議会で実施し、久留米市議会で実施していないものには次のような項目がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会のネット中継、会議録の公開</li> <li>・議案、議案資料、委員会資料の掲載</li> <li>・委員会の審議状況等について、要旨を掲載</li> </ul> <p>また、フェイスブックページを平成 28 年 4 月に開設している。</p> <p>&lt;広報及び広聴を所管する組織について&gt;</p> <p>呉市議会では、議会広報紙「チーム議会くれ」を編集・発行する広報委員会と、議会報告会を企画・検証する政策研究会が設置されている。</p> <p>&lt;議員定数の見直しについて&gt;</p> <p>平成 27 年の改選期に向け、25 年 7 月から代表者会議、議会運営委員会で協議を重ねた。あわせて市民意見を聴取するため議員定数に関する市民との意見交換会も実施した。当初は議会運営委員会で意見をとりまとめ委員会提出議案として上程する予定だったがまとまらず、代表者会議において議長が 2 減の案を提示、協議の結果、反対者はいたが議員提出議案として本会議へ上程し、賛成多数で可決した。</p> <p>&lt;議会基本条例の見直し手続きについて&gt;</p> |

基本条例の見直し手続きについては久留米市同様、一般選挙後速やかに、条例の目的が達成されているかどうかを検討するものと規定されている。

平成 23 年の改選期は条例の制定からまだ間がないことから、見直しを見送ることとした。26 年に最初の見直しを議会運営委員会において行い、1 条ずつ委員会討議を行い、検証を重ね、現状を認識した。次の改選期である 27 年には、11 月より前回同様 1 条ずつ委員会討議を行い、検証を重ね、新庁舎が整備されることによって新たに可能になるであろう事項についても検討を行い、できることから取り組むこととした。

<大型ディスプレイの活用について>

呉市では平成 28 年 2 月に新庁舎へ移転し、本会議場の傍聴席から向かって正面に 80 インチのモニターを 2 台、両サイドに 55 インチモニターを設置した。質問の際、希望者はモニターに写真やグラフなどを映し出し質問を行っている。モニターに映し出した映像については、会議録に本文とあわせて掲載している。各委員会室にも 55 インチのモニターを 4 台ずつ設置している。



<視察の様子：呉市>

主な質問・  
応答

問：議会基本条例の見直しをする際に一番大きな問題になるのは、4年ごとに議員が入れかわるので、策定した経緯・目的をどう継承していくかだと思っている。実際に運営する際にどのように対応しているのか。

答：新たに呉市議となる議員についても、議員研修で説明をさせてもらっていて、温度差はありながらも内容についてはご理解いただいていると思っている。

問：ホームページが充実していると感じたが、議会だよりとホームページの関係性、位置づけをどのように考えているのか。

答：議会広報紙は、今回初めて発行した。発行に当たり、いろいろ議論があり、以前はホームページを充実したいという議会の意向があり、ホームページを充実してきた。インターネット環境にない方のために議会広報紙を発行したということも理由であるが、広報紙の中にもQRコードを掲載して、ホームページに誘導する仕掛けはしている。

問：議会報告会が各地で行われているが、参加者が一部の人に限られ、参加者からの意見も、同じ意見が出されることが課題と思うが、今後どう進めていくのか。

答：議会報告会については、今後のあり方について検討中である。現在の「地区に行く」、「関係団体と行う」、「高校生と行う」という3チャンネルについてはそのままやっていったほうがいいのではないかという意見が出ている。

問：基本条例の制定に当たり反問権を導入しているが、行使状況は。

答：反問権は、趣旨を確認するというところまでしか付与しておらず、行使も何回かである。

問：議員間討議の実情はどうか。

答：議員間討議については、政策研究会でというよりは、所管事務調査で1つのテーマを2年間で深く掘り下げて政策提言につなげいくというやり方をしている、その中で、議員間討議を行っている。



<集合写真：正面玄関>

その他（意見・感想）

議会の見える化については、早くからホームページでさまざまな情報を発信しており、本市でもさらに検討を進めていくべきだと感じた。議員定数の見直し、議会基本条例の見直し手続きについても、本委員会の調査項目として、今後調査を行う予定なので、呉市議会の取り組みを参考にしながらしっかりと協議していきたい。